

議案第74号

令和7年度鯖江市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度鯖江市農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度鯖江市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出				
第2款	下水道事業費用	406,600千円	△400千円	406,200千円
第1項	営業費用	380,000千円	△400千円	379,600千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	職員給与費	9,545千円	△400千円	9,145千円

令和7年11月26日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和7年度鯖江市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入および支出

支 出

(単位：千円)

款項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
2 下水道事業費用		406,600	△400	406,200			
1 営業費用		380,000	△400	379,600			
5 汚水一般 管 理 費		21,900	△400	21,500	02 給 料	134	
					03 手 当	△542	
					04 法定福利費	8	

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総 括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	1	4,835	2,654	7,489	1,656	9,145
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	1	4,835	2,654	7,489	1,656	9,145
補正前	損益勘定支弁職員	1	4,701	3,196	7,897	1,648	9,545
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	1	4,701	3,196	7,897	1,648	9,545
比較	損益勘定支弁職員	0	134	△ 542	△ 408	8	△ 400
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	134	△ 542	△ 408	8	△ 400

(単位 千円)

職員手当の内訳	区分	管理職 手 当	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	超過勤務 手 当
	補 正 後	600	0	1,095	935	24	0
	補 正 前	600	360	1,152	920	24	0
	比 較	0	△ 360	△ 57	15	0	0
	区分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	住 居 手 当	管理職員特 別勤務手当	児 童 手 当	
	補 正 後					0	
	補 正 前					140	
	比 較					△ 140	

## 2 給料および手当の増減額の明細

区分	増 減 額	増 減 事 由 别 内 訳	説明	備 考
給 料	(千円) 134	給与改定に伴う 増 減 分	(千円)	給与改定の状況 改定実施時期 令和7年4月
		昇給に伴う 増 加 分		
		その他の増減分	134	職員数の異動状況 現に在職する 職員数 その他 計 本年度 1人 人 1人 前年度 1人 人 1人 増減 0人 人 0人 採用退職者の状況等 令和7年度中採用者数 0人 令和7年度中退職者数(見込) 0人
手 当	△ 542	制度改定に伴う 増 減 分		
		その他の増減分	△ 542	

### 3 給料および手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区分		分	一般行政職	現業職
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	391,300	—	—
	平均給与月額(円)	468,300	—	—
	平均年齢(歳)	53歳2月	—	—
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	383,400	—	—
	平均給与月額(円)	455,400	—	—
	平均年齢(歳)	52歳2月	—	—

#### (2) 初任給

区分	一般行政職(円)		一般会計の制度	
			一般行政職(円)	単純労務職(円)
高校卒	205,200		205,200	—
大学卒	236,300	—	236,300	—

#### (3) 級別職員数

区分	一般行政職			現業職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級	1	100.0	5級		
	4級			4級		
	3級			3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		
令和5年1月1日現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級	1	100.0	5級		
	4級			4級		
	3級			3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
役職	主事 技師	主事 技師	主任 主査	課長補佐 主任	参事 課長補佐	課長	次長	部長

(4) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の 段階職務の 級等による 加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.300	2.350	4.65	有	
補正前	2.300	2.300	4.60	有	
一般会計の制度	2.300	2.350	4.65	有	

(5) 定年退職および勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	

(6) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	